2026年11月12日

各　　位

会社名　エスビー食品株式会社
代表者名　代表取締役社長　大久　陽子
（コード番号　2805　東証スタンダード市場）
問合せ先　代表取締役　山﨑　崇弘
（ＴＥＬ．03－3668－0551）

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月12日付の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款第34条の定めに基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得および消却を行う理由
資本効率の向上ならびに株主還元の強化を図るため。

２．取得の方法
本日（2026年11月12日）の終値（最終特別気配を含む）7,320円で、2026年11月13日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。
当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

３．取得の内容
（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.24％）
（注１）　当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
（注２）　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。
（３）株式の取得価額の総額　　2,196,000,000円（上限）

４．取得結果の公表
2026年11月13日午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

５．消却の内容

（１）消却対象株式の種類　　当社普通株式

（２）消却する株式の総数　　上記３により取得した全株式数

（３）消却予定日　　2026年11月26日

（ご参考）

2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数（自己株式を除く）　27,244,468株

・自 己 株 式 数　3,062,482株

以上